

一 般 質 問 要 綱

平成 26 年第 6 回 12 月定例会

通告順	議席番号	質 問 者	質 問 事 項	質 問 要 旨
1	4	後藤 誠 司	1 職員の超過勤務について	<p>最近、職員の家族から残業が連日で、帰りが遅くなっていると心配する声が聞かれました。連日遅いとなると、職員の健康や家族への影響も懸念されます。</p> <p>そこで職員の超過勤務についてお尋ねいたします。</p> <p>(1) 職員の超過勤務の実態はどうか伺います。</p> <p>(2) 超過勤務の主な理由は何か伺います。</p> <p>(3) 職員配置に問題はないか伺います。</p> <p>(4) 職員定員適正化計画の影響はどうか伺います。</p>
			2 米価下落対策について	<p>平成 26 年産米価は、全国的に大幅に下落しました。会津産コシヒカリの概算金が 60 kg 当り 1 万円に、会津産ひとめぼれは 8 千円にと 2 割以上も下落し、近年にない最低水準であります。稲作農家は再生産もおぼつかず、米生産への意欲も減退します。</p> <p>農業は本市の基幹産業でもあり、その中で米作の占める割合は大きなものがあります。急激な米価の下落は、農家経営は勿論、地域経済にも深刻な影響を及ぼします。</p> <p>そこで米価の下落対策について伺います。</p> <p>(1) 今年度の収入減少影響緩和対策(ナラシ対策)と米価変動交付金の支払いはどのようになるのか伺います。また、早期の支払いはできないのかも伺います。</p> <p>(2) 過剰米処理と米の需給調整について、市として国への要望を願うがいかがか伺います。</p> <p>(3) 米の需要拡大の中で、本市での飼料米への取り組みはどうか伺います。併せて、ホールクroppサイレージの取り組みについても伺います。</p> <p>(4) 市として米作農家に対し、営農資金助成の考えがあるかどうか伺います。</p>
2	1 4	遠藤 金 美	1 機構改革について	組織の再編・新設について伺いたい。
			2 職員の人事について	異動・昇進・登用・交流・派遣・中途採用等の市の考え方について伺いたい。
3	5	渡部 一 樹	1 行政区との連携について	<p>(1) 市と行政区の連携について見解を伺いたい。</p> <p>(2) 行政区の統合について見解を伺いたい。</p> <p>(3) コミュニティ助成事業と喜多方市街路灯事業の精査と活用しやすい制度への移</p>

通告順	議席番号	質 問 者	質 問 事 項	質 問 要 旨
			2 産業振興について	<p>行について見解を伺いたい。</p> <p>(1) 農林業ビジョンの各種目標値に対する現状値と今後の施策展開について見解を伺いたい。</p> <p>(2) 商業振興ビジョン策定の進ちよく状況と来年度の施策展開の方向性について見解を伺いたい。</p> <p>(3) 観光振興ビジョン策定の必要性について見解を伺いたい。</p>
4	10	田部輝雄	1 人口減少問題と雇用対策について	<p>合併してから来年で 10 年目を迎えます。この間、本市における人口は年々減少し今年の 9 月では、とうとう 5 万人を割り込み 49,857 人となりました。</p> <p>市長の公約である「産業の振興と均衡ある発展」に向けた多くの施策が功を奏していないのが現状であります。昨年度からは工業振興ビジョン、今年度は商業振興ビジョンを策定中ではありますが、もっと早めの対応が求められているではありませんか。</p> <p>人口減少に歯止めをかけ、10 年後、20 年後には合併当時の 57,000 人に近づける政策を真剣に考えるべきです。</p> <p>そこで伺います。</p> <p>(1) 人口減少に歯止めがかからない最大の要因はどこにあると考えるか。</p> <p>(2) 今年の 7 月に、喜多方市総合計画第 7 期 3 カ年実施計画が策定された。その中に、人口目標が明記されていないようだが、目標値までは検討されなかったのか。</p> <p>(3) 本市における旧市町村ごとの人口バランスをどのように分析しているか。</p> <p>(4) 市内における雇用環境は、少しずつ回復の兆しはあるものの、相変わらず有効求人倍率は 0.7 倍前後である。求人数が増えない要因はどこにあるか分析しているか。</p> <p>(5) 県のふくしま産業復興企業立地補助金を活用し、平成 24 年度から 5 社が操業を開始している。しかし、1 年が経過しても未だに操業開始出来ない企業もあり、その対応策と今後の見通しについて伺う。</p> <p>(6) 増設や新設を検討されている企業への支援について、現在検討されている施策は何か。</p> <p>(7) 新規高卒者雇用促進支援事業について、市は平成 24 年度に一定の成果を挙げたことから平成 25 年度から削除された。再度、</p>

通告順	議席番号	質 問 者	質 問 事 項	質 問 要 旨
				<p>取り組む考えはないか。</p> <p>(8) 新規就農者・東日本大震災被災地域農業者支援事業において、制度活用の推進状況について伺う。</p>
5	7	渡 部 信 夫	1 新本庁舎ホール棟の利活用について	<p>(1) 現在、建設を進めているホール棟 1 階の市民ロビーの利用方法について伺います。</p> <p>(2) ホール棟 1 階の市民ロビー及び 2 階の大会議室の市民利用について伺います。</p>
			2 総合支所の建て替えについて	<p>(1) 検討経過について伺います。</p> <p>(2) 今後の進め方を伺います。</p>
			3 農業政策について	<p>(1) 本年の水田利用形態別の作付実態及び収支状況について伺います。</p> <p>(2) 米価下落への支援策について伺います。</p> <p>(3) 参考賃借料情報について伺います。</p> <p>(4) 農地中間管理機構の取り組みについて伺います。</p> <p>(5) 産地交付金を利用した計画生産の誘導策を伺います。</p> <p>(6) 市が主体的経営をする農業振興策について伺います。</p>
6	1 5	渡 部 孝 雄	1 教育行政について	<p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、首長が大綱を策定し、総合教育会議を主催する。また、教育委員長が廃止され教育長が兼任するなど、大きく変わろうとしている。そのような状況の中で来年度以降、喜多方市らしい学校教育、生涯学習等をどのように実現しようとしているのか伺う。</p> <p>(1) 人口減少に伴う整理、統合、廃止という負の流れから、小中一貫校の設立など前向きな希望が湧いてくる施策への転換を求める観点から学校教育及び生涯学習の中・長期的目標、特徴的な施策を伺う。</p> <p>(2) 組織機構見直しの目的と児童生徒及び市民への影響を伺う。また、支所機能の充実という市の方針との整合についても伺う。</p> <p>(3) 合併以来、従前の体制と業務内容を尊重するとしてきた方針を大きく変えようとしているが、現状の評価と対比したうえでの今後の公民館の位置づけ、業務及び職員配置の考え方を伺う。</p>
			2 保健、福祉行政について	<p>(1) 市民の健康づくりについて</p> <p>市民所得が低迷する中で国民健康保険税、介護保険料の増税圧力が高まっている。市の委託事業の成果品である福島県立医科大による「平成 23 年度国民健康保険</p>

通告順	議席番号	質 問 者	質 問 事 項	質 問 要 旨
				<p>解析事業報告書」は明確な根拠のもとに医療給付を保ちつつ健康を維持し、介護に至る時期を遅らせ、結果的に医療費や介護費用を抑制するための今後の保険制度政策の方向性として「健康診査の受診」と「健康行動に対する給付・報償」を提案している。</p> <p>そこで本報告書を受けた施策の現状と 27 年度予算の考え方を伺う。</p> <p>(2) 障がい者就労施設等からの物品調達について</p> <p>障害者優先調達推進法に基づく調達方針を策定したが、法の目的、計画の目標から見た現状評価と今後の進め方、調達量の見通しを伺う。</p>
7	6	江 花 圭 司	1 新年度予算編成と行財政改革について	<p>(1) 行財政改革の進捗状況などについて</p> <p>ア 費用対効果と市民満足度の意識調査は、どのように行うか伺う。</p> <p>イ 新年度予算編成にあたり、新行財政改革に取り組む方針を伺う。</p> <p>ウ 中期財政計画をどのように修正し、新年度予算編成に反映させていくのか伺う。</p> <p>エ できるものから早急に具現化し、予算編成した場合の合併特例債の延長期間を伺う。</p> <p>(2) 出生数を上げるための安定した女性活躍の場について</p> <p>ア 本市における子育て・共働き女性が、継続して働けない雇用する側、される側の課題を伺う。</p> <p>イ 継続して勤務できる職種や環境構築には何が必要と考えるか伺う。</p> <p>ウ 安心して子育てでき、魅力ある喜多方で生活をしたいと言わせる行財政改革案は示せるか伺う。</p> <p>エ 潜在的なニーズに応える供給が需要を作っていくが、マーケティングとターゲットングはできているのか。また、新年度予算や新行政改革計画、機構改革にどう活かすのか伺う。</p>
8	2 3	五十嵐吉也	1 危険ドラッグに関する条例の制定について	<p>「危険ドラッグ」に関わる事故・事件は、マスメディア等で連日報道されている通りです。喜多方市としても対岸の火事とせず「危険ドラッグ等に関する条例」の制定を検討されては、いかがか伺います。</p>

通告順	議席番号	質 問 者	質 問 事 項	質 問 要 旨
			2 農振地域に指定してある土地の有効活用について	国道 121 号（会津縦貫北道路の北側出入口、いわゆる下勝交差点から上高額地区の主要地方道喜多方・河東線の交差点まで）の東側に位置する農地、国道から東に 100m 間を農振から除外し、土地の有効活用を図るべきと考えますが、いかがか伺います。
9	16	佐藤一栄	1 農地中間管理機構について	(1) 平成 26 年度における喜多方市内の農地中間管理機構の賃貸契約数（面積）について伺う。 (2) 農地の貸し手・借り手の区域（旧市町村毎）のバランスについて伺う。 (3) 中山間部・山間部における今後の農地賃貸取り組みについて伺う。 (4) 今後、喜多方市独自の農地賃貸に係る支援策について伺う。
			2 水道事業について	(1) 熊倉地区における上水道の拡張について ア 平成 20 年度から今年まで整備された各集落における水道加入の実績について伺う。 イ 水道加入に係る問題点について伺う。 ウ 水道加入を推進するための今後の対策について伺う。 (2) 入田付地区における上水道の拡張について ア 入田付地区における上水道の拡張工事に伴う説明会の日程と内容について伺う。 イ 加入率の目標について伺う。 ウ 拡張工事に係る問題点を伺う。
			3 花いっぱいコンクールについて	(1) 喜多方市各小・中学校における花いっぱいコンクールの参加状況について伺う。 (2) 花いっぱいコンクールに不参加の小・中学校があるが、参加できない問題点について伺う。 (3) 各小・中学校への花いっぱいコンクール参加の推進と、その対策について伺う。
10	13	小林時夫	1 防火対策について	(1) 住宅用火災警報器の設置について ア 現在の住宅用火災警報器設置率は イ 高齢者等への設置推進について
			2 街なかの環境整備について	(1) 公衆トイレの整備について ア 本市の公衆トイレの現状は イ 今後の公衆トイレ整備計画は (2) ごみ集積庫の整備について ア 本市のごみ集積庫の現状は イ 今後のごみ集積庫整備計画は

通告順	議席番号	質 問 者	質 問 事 項	質 問 要 旨
1 1	1 2	五十嵐三重子	1 職員体制のあり方について	(1) 退職者について (2) 超過勤務について (3) 今後の対策について
			2 諸課題に対する考え方について	(1) 女性が活躍できる社会づくりについて (2) 少子化対策について (3) 安心・安全に暮らせる社会について
1 2	1 1	長澤勝幸	1 県有施設等利活用問題について	(1) 利活用検討委員会等の進捗状況について (2) 市民等への意見集約の検討経過について
			2 第 6 期介護保険事業計画について	(1) 具体的計画と課題について (2) 要支援に対する事業の考え方について
			3 学校における教育環境について	(1) 特別支援学級の現状について (2) 特別支援学級への判定の対応について (3) 複式学級の現状と対策について (4) 学校司書の配置について
1 3	1	矢吹哲哉	1 農家・地域経済のための緊急対策の実施を求めることについて	(1) 米価暴落の農家への影響について、市長は実態をどうとらえているか。 (2) 喜多方市の地域経済への影響について、どうとらえているか。 (3) 緊急対策が必要と考えるが、市はどのような対策を打つのか。 ア 国・県への要望について イ 農家に対して ウ 地域経済対策として (4) 市の緊急対策の財源として、26 億円ある財政調整基金を活用すべきと考えるが、市長の見解を伺う。
			2 市民と共に歩む市政を充実させるために	(1) 山口市長の 5 年間の市政運営で、市民と共に行政を進めていく点で、改善すべき点があると考え、市長の見解を伺う。 ア 学校給食及び幼保一体化の実施に当たって、検討段階から情報公開と市民の意見を聞くべきだったと考えるが、市長の見解を伺う。 (2) 学校給食を今後どのように充実させていくのか。その際、民間委託の実施は、いつからどのように検討していくのか。 (3) 今後の「行政改革」の進め方について ア 民間委託、指定管理した施設での共通する問題点、課題について、市はどのように認識しているか。 (ア) 正職員（社員）が少ない、非正規職員（社員）が大半を占めている現状は認識しているか、実態を伺う。 (イ) 非正規職員が大半を占めている現状

通告順	議席番号	質 問 者	質 問 事 項	質 問 要 旨
				<p>は、サービスの維持、向上を図っていく上で問題と考えるが、市長の見解を伺う。</p> <p>(ウ) 特に図書館、美術館について、正規職員の増が求められていると考えるが、市長の見解を伺う。</p> <p>イ 「行革大綱」と一体に5ヶ年の実施計画案の作成に当っては、各個別課題についても市民参加を進めるべきと考えるが、市長の見解を伺う。</p>
1 4	1 7	佐 原 正 秀	<p>1 本市の人口減克服対策について</p> <p>2 6次産業化と人材育成について</p> <p>3 認知症と安心して徘徊（運動）できる町づくりについて</p> <p>4 骨髄ドナーに対する支援策について</p>	<p>全国的にも人口減少が進む中で、本市においても例外ではありません。合併後の本市の減少は言うまでもなく、毎年大幅に減少しており早急な対策が求められます。</p> <p>6月に閣議決定されたものの中には、経済運営の方針は人口急減、超高齢化の流れを変える対策が盛り込まれており、本市においてもこれらの対策に合わせ中・長期総合計画による維持する目標を掲げて推進することが大事であると思っておりますので、今後の本市人口減克服対策をどのように進めるかお尋ねします。</p> <p>農林水産業が主体となり、新商品の開発、加工から販売先の開拓まで手掛けるのが6次産業化であります。1次産品を加工すれば農作物をそのまま売るよりも5倍の付加価値が付くと言われておりますが、しかし、新商品開発となれば誰もがができるものではありませんので、人材育成がもっとも重要になってまいります。</p> <p>今こそ農業の形態を変えて、風評被害を払拭し将来に引き継ぐことが求められておりますので、今後の6次産業化と人材育成についてお尋ねします。</p> <p>高齢化社会を迎え誰もが局面するのが、認知症であります。行方不明となる人が相次いでいる問題はこの地区だけでなく、全国的な問題になっているようであります。</p> <p>これらの見守りのためメール配信「SOSネットワーク」の仕組み作りと認知症の人には緊急連絡が分かる「安心カード」などによる安全対策を図るべきと思われませんが、今後の認知症の対応と安心して徘徊できる町づくりについてお尋ねします。</p> <p>骨髄や末梢血幹細胞の提供を希望して、骨髄バンクにドナー登録している人は、現在全</p>

通告順	議席番号	質 問 者	質 問 事 項	質 問 要 旨
				<p>国で 45 万人と、今では移植を待つ患者の 9 割以上に適合ドナーが見つかるようになりましたことは、大変喜ばしいことでもあります。しかしながら、実際に移植に至ったのは、この内の 6 割程度にとどまると言われています。</p> <p>それらの原因の一つにドナーの年齢が 30～40 歳と若く最も多い、ドナー側の入院や通院の負担に問題があると言われており、仕事を休むことができないことと、休むと収入が減ってしまうこともあり、提供を断念する人が少なくない現状にあります。</p> <p>せっかく見つかったドナーを確実に結びつけようと、ドナーに対する助成制度を導入する自治体が 44 市町と広まってまいりました。県内においては導入されている自治体はありませんが、県骨髄バンク推進連絡協議会によりますと、全国的な動きを受け県や市町村に制度要望を進めると言っておられます。</p> <p>そこで他市町村に先駆け、命を救う助成制度の対応についてお尋ねします。</p>
1 5	2 0	齋藤勘一郎	1 農政対策について	(1) 米価下落対策について (2) 市の対策について
			2 河川整備について	(1) 宮古川の改修について (2) 堤防の嵩上げについて (3) 一の戸川の堆積土砂の浚渫について
			3 有害鳥獣対策について	(1) 集落環境診断について ア 市内で何ヶ所、何回位実施されたのか。また、その参加人数は イ 対策や実施した取り組みは。地区の要望は (2) サル接近警戒システムの設置状況について (3) サル行動調査業務委託について (4) サル被害地区市民の実態把握について
			4 土砂災害対策について	(1) 土砂災害危険箇所について (2) 今後の市の対応について
1 6	1 8	物江和一	1 新教育委員会制度について	<p>平成 27 年 4 月 1 日に施行される新教育委員会制度は、「教育行政の責任の明確化」、「総合教育会議の設置、大綱の策定」、「国の地方公共団体への関与の見直し」の 3 つの柱からなっている。日本の義務教育の優秀性は世界に冠たるものがあり、それを支えてきたのが「教育の中立性確保」であろう。この中立性ほか新制度に対し疑問や懸念があるので、次の点について伺いたい。</p>

通告順	議席番号	質 問 者	質 問 事 項	質 問 要 旨
				<p>(1) 教育行政の責任者は首長か新教育長なのか。</p> <p>(2) 総合教育会議と教育委員会の役割の違いは</p> <p>(3) 教育の振興に関する施策の大綱とはどのようなものか。</p> <p>(4) 首長の関与と政治的中立性の確保はどのように担保するのか。</p> <p>(5) いじめ問題など緊急事態発生時には国がどのように関与するのか。</p> <p>(6) この制度改革によって本市の教育行政はどう変わるのか。</p>
			2 合併特例交付金について	<p>市町村が合併すれば 10 年間は特例的な交付金が交付されてきたが、算定替えによって平成 28 年度から大幅に減額されるとのことから、本市では将来の財政を考慮し、財政調整基金や減債基金へ多額に積み増しを現在実施している。市民の皆様には財政の逼迫化を理由に様々な市民サービスを我慢いただいている。しかし、国策に協力したのだから、継続的に対応して欲しいとの合併市町村からの強い要請によって、総務省では従来通りの交付を検討しているとのことだが、その見通しはいかがか。</p> <p>(1) 従来通りの合併特例交付金について、国からの情報はないか。</p> <p>(2) 本市も加入している合併市町村連絡協議会の要請活動の成果は</p> <p>(3) 今までの合併特例交付金は、合併効果にどう活かされたのか。</p> <p>(4) 減額を予想しての財政調整基金等の現在高は</p> <p>(5) 従来通りの交付があるとするれば財政計画の抜本変更に必要でないか。</p> <p>(6) 当然、総合計画の見直しも必要となるが、どのような実施計画となるのか。</p>
			3 米価下落に対する市の対応は	<p>26 年産米は過剰在庫や風評被害、米消費の減退等により、概算金は 1 俵 8,000 円から 10,000 円という大幅な下落である。これでは生産原価を割り込み、所得確保ができず農家の窮状は目に余るものがある。ひいては地域経済にも大きな影響を与えることから本市として看過できないはずである。</p> <p>そこで次の施策についての考えを伺う。</p> <p>(1) 大幅な米価下落に対応し、営農、生活資金への利子助成等の支援は</p>

通告順	議席番号	質 問 者	質 問 事 項	質 問 要 旨
				(2) 風評被害対策等、農畜産物の販売促進の施策は (3) 26 年産過剰米の市場隔離対策と将来の過剰米処理の制度確立を国に要請は (4) 飼料米作付けの指導方針は (5) 米消費拡大の具体的施策はないか。 (6) 本市独自で検討している救済策は何か。
17	3	坂内鉄次	1 公の施設の指定管理者制度について 2 市民活動支援センターについて 3 公民館体制について	(1) 指定管理者の指定に係る競争性・公正性・透明性の確保について (2) 利用料金制度の効果について (3) 公の施設の個別課題について ア ひめさゆり浪漫館 イ 飯豊とそばの里センター ウ 厚生会館及び中央公民館分館 運営と活動について (1) 体制の見直しについて (2) 館長会議と運営審議会について
18	2	田中雅人	1 市長の政治姿勢について 2 原発事故での除染、賠償問題で市の対応を伺う 3 教育委員会の民主的活性化に向けて	(1) 昨今の行政運営、進め方で、様々な問題が聞こえてくる。総じて「住民の声が届かない」との市民の声がある。市長の考えを伺う。 (2) 具体例として、学校給食委託問題、塩川保育所廃止問題において、市民との関係で市はどのような反省をしているのか伺う。 また、説明責任は果たしているのか伺う。 (1) 本市の放射能汚染状況（市街地、農地、河川、山林等）について伺う。 ア 現在、出荷等制限されているものは何か伺う。 イ 特に塩川中央公園内の線量測定結果を伺う。 (2) 本市に破れた除染袋が放置されていないか伺う。 ア 市の対応、県の対応についてそれぞれ伺う。 (3) 自主除染における東京電力の費用賠償について ア 市のこれまでの対応と今後の取り組みを伺う。 (1) 来年 4 月 1 日から施行される「教育委員会改正法」いわゆる「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」により、教育への政治的介入が懸念されるが市長並びに教育長の見解を伺う。

通告順	議席番号	質 問 者	質 問 事 項	質 問 要 旨
				<p>(2) 自治体の教育政策の基本、方針となる「大綱」の策定権限を市長が持つこととなるが、首長と教育長との関係について伺う。</p> <p>ア また、「大綱」の策定、実施は教育委員会の同意が必要かどうか伺う。</p> <p>イ さらに、「総合教育会議」の位置付けについて伺う。</p> <p>(3) 6月の一般質問では「これまでとなんら変わらない」とする旨の答弁があったが、その根拠を伺う。</p>
19	25	山口和男	<p>1 市教育委員会制度改正について</p> <p>2 教育委員の選任について</p> <p>3 地方分権改革の推進について</p>	<p>平成 27 年 4 月から法律の一部改正により新制度が施行される。改正の主な内容は教育委員長と教育長の一本化による新教育長の設置や市長が招集権者となる「総合教育会議」の設置等が目玉として注目されている。</p> <p>そんな中、教育委員会では教育委員会制度のあり方について、どのような議論をしてきたのか。してきたならば、その内容はいかがか伺う。</p> <p>また、このことによって、市長の影響力が強まると予想され、独立制の担保をどのように考えるか伺う。</p> <p>これまでの選任は市長が候補者を選定し、人事案件として議会の同意を得てきたが、今後の制度改正を含め、今後の教育行政の変化に即応し、本市教育行政の進展を確保するうえでも委員候補者は公選が第一で、それができない時は公募により選考、選定することが必要と考えるが、過去の公選制の弊害と併せ、本市教育委員会の見解を伺う。</p> <p>昭和 23 年の教育委員会制度創設、教育の地方分権、教育行政への民意の反映（公選制）、昭和 31 年の公選制の廃止（任命制の導入）、教育長の任命承認制度の導入、教育委員会による予算案、条例案の議会提案権の廃止。</p> <p>地方が成長する活力を取り戻し、人口減少を克服するため、前内閣は地方創生・国家戦略特区担当大臣を内閣府に設置したが、いまだその姿は見えない。そこで地方に「しごと」を生み出し、「まち」に「ひと」が住み希望を持ち続けることができるようにするためには、農業の再生と総合的なまちづくりの両立を実現する必要がある。このため真に守る農地を確保しつつ、住民に身近な地方自治体</p>

通告順	議席番号	質 問 者	質 問 事 項	質 問 要 旨
				<p>が主体となって地域の実情に応じた土地利用を実現する観点から「まち、ひと、しごと創生」のための地方分権改革の最重要課題として農地制度のあり方を見直す必要があり、具体的には農地の総量確保の目標が農業振興地域の整備に関する法律に基づき、基本指針が新たに示されたのが、平成 22 年 6 月 11 日である。</p> <p>これによると平成 21 年よりも 8 万 ha 増の 415 万 ha と設定された。本市では 9,287ha であるが総量確保の目標が市でどのような議論がされたのか不明である。総合的な土地利用行政の観点から課題としては大臣許可、知事許可等、農地転用に多大な時間、手間を要し迅速性に欠ける。</p> <p>そこで個々の農地転用許可等については、大臣・知事協議を廃止し土地利用行政を総合的に担っていく観点から市に移譲し、県農業会議への意見聴取は一律義務付けを廃止する等の県や関係機関に申し入れるべきであると考えているが見解を伺う。</p> <p>現に法律が存在したとしても、その緩和に向け行政があらゆる手段を講じて住民、地区関係者の要望に応えるまちづくり、整備を進めるべきと考えるが、いかがか伺う。</p>
			4 市道 1104 号線いわゆる 1 - 4 号線の延伸について	<p>この件については、平成 26 年 3 月定例会での私の一般質問に対する答弁は、平成 23 年度に道路予備設計を行い、複数のルート案を作成し、J R 東日本などの関係機関との協議を行い、各ルート案についての問題点や課題を整理した経過を踏まえ、事業効果、経済性等を考慮してルート案の比較検討を行い、整備手法や財源の確保の検討等を行うとの答弁であった。あれから 8 ヶ月が経過し、その後どのような進捗状況にあるのか。また、27 年度当初予算の位置づけ、方向性を伺う。</p>